

「^{キョウト ウッド エキシビション}KYOTO WOOD EXHIBITION 2025」出展者募集について

1 開催趣旨

大阪・関西万博を目的に多数のインバウンド客が来日する機会を捉えて、木を身近に取り入れた日本のライフスタイルに関心を持つ外国人を増やし、山間地へのインバウンド誘客や北山丸太・木製品の購入につなげるため、世界遺産である元離宮二条城において、京都の木の文化を発信する取組を実施します。

※ 市民向けのイベントも10月中(1日間)に開催予定であり、別途お知らせいたします。

2 取組の概要

(1) 開催日

令和7年10月3日(金)～6日(月)午前10時～午後4時頃

※初日は午後1時30分から、最終日は午後3時まで(予定)

※開始・終了時刻は変更する可能性があります。

(2) 場所

元離宮二条城 二の丸御殿台所前庭

(3) 内容

北山丸太等を使った移動式茶室を設置し、インバウンド客等に関心の高い伝統文化等を組合せて京都の木の文化を魅力的に発信するとともに、北山丸太や北山林業関連の周知を行います。

(予定している内容)

- ・ 銘木・北山丸太を使った移動式茶室の設置
- ・ 茶室を活用した茶道のパフォーマンス、お茶体験
- ・ 北山丸太をはじめとする市内産木材「みやこ杉木」や京都産木材を用いた木製什器などの販売・展示や木工体験

イベント開催前から当日にかけて二条城周辺の宿泊施設における英語ポスターの掲示やSNSを活用した広報を実施する予定です。

3 募集内容

上記イベントにおいて、「(3) 内容」のうち北山丸太をはじめとする市内産木材「みやこ杉木」や京都産木材を用いた木製什器などの販売・展示や木工体験を行っていただける方を募集します。

(1) 応募資格

以下のすべてを満たす方が申込できます。

北山丸太をはじめとする市内産木材「みやこ杉木」や京都産木材を用いた木製什器などの販売・展示や木工体験が実施可能な事業者及び団体(任意団体を含む)であること。

- ・ 開催趣旨に賛同し、京都の木の文化の発信に御協力いただけること。
- ・ 京都市暴力団排除条例に規定する暴力団員等及び暴力団密接関係者でないこと。

(2) 出展料

- ・ ブースの出展料は無料です。
- ・ 出展に必要な経費(運搬費、旅費等)は出展者の負担となります。
なお、出展者は、参加者から物品費・体験料を徴収してもよいものとします。

(3) 出展・会場設備等

① 出展ブース

出展内容に応じ、以下のサイズのスペースを割り当てる予定です。希望スペースが足りない場合は、御相談ください。また、出展者数により増減する場合がありますので、御了承ください。

予定:2.7m×3.6m(3坪テント)

② 出展日数

基本的に、4日間の出展を依頼しますが、連続出展が難しい場合は、御相談ください。
ただし、テント数が足りない場合などは出展日を調整いただく場合があります。

③ 貸出物品

- ・ テーブル、パイプイスが必要な場合、レンタルを利用してください。
 - ※ レンタルは、テーブル(幅 1.8m×奥行 0.45m)1,500 円／台／日、パイプイス250円／脚／日です。
 - ※ 御自身でテーブル等を持ち込んでいただくことも可能です。
 - ※ 仮設物などを設置される場合は、必ず風防対策をしてください。
主催者判断で対策が不十分な場合は別途ウエイト(有料)で対応します。

④ 電気

- ・ 使用できますが使用量に上限がありますので、希望の容量を準備できない場合があります。希望容量がありましたら、御相談ください。

⑤ 水道

- ・ 使用できます(飲料水としても使用可能)。大量に使用する場合は、御相談ください。
- ・ 廃水や汚水を流すことはできません。※洗剤を使った洗い物も出来ません。

⑥ 火気

- ・ 原則禁止です(ガス不可、IH の使用可)。希望がある場合は、御相談ください。

⑦ 駐車場

- ・ 城内に出展者用の駐車場はありません。近隣のコインパーキングを利用して下さい。
- ・ 指定時間内に限り出展に必要な物品を搬出入することは可能です。※事前申請車両のみ(7時30分～8時30分及び17時以降(一般観覧者最終退城後)は城内車両通行可能、8時30分～9時は入退城不可、9時～17時は城内指定場所に一時駐車の上、会場まで台車等での手運びの搬出入となります。)

(4) 申込方法

出展申込書(様式1)に必要事項を記載のうえ、令和7年7月8日(火)までに提出先にメールを送信してください。

- ・ 提出先:京都市産業観光局農林振興室(担当:井上・中野)
- ・ メール送信先:ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp

(5) 出展可否の決定

- ・ 申込内容を確認の上、7月中旬頃に、出展の可否をメールで連絡します。
- ・ 出展が決定した後、出展調査書を提出していただく予定です。

(6) その他の留意事項

- ・ 開催趣旨に合わない申込や申込が多数の場合は、出展をお断りする場合があります。参加者に対して木の文化の発信を行っていただける方を優先します。
- ・ 出展内容が類似する申込が複数あった場合は、出展の日時や内容の調整をお願いする場合があります。
- ・ 申込した出展内容に変更がある場合は、速やかに申し出てください。
- ・ 飲食を伴う出展の場合、受託事業者により保健所への必要な届出は行いますが、当該届出に必要な書類については、出展者自身で御準備ください。
- ・ 場内で物品や飲食物の販売を行う場合は、品名・金額一覧を作成し、受託事業者に提出してください。
- ・ 会場である二条城の使用ルールを遵守いただきますので、出展内容を変更いただいたり、出展をお断りすることがありますので、御了承ください。

4 問合せ先

京都市産業観光局農林振興室(担当:井上・中野)

TEL:075-222-3346 / e-mail:ringyosinko-m@city.kyoto.lg.jp